

阿賀野市選挙管理委員会告示 第 31 号

令和7年7月20日執行の参議院新潟県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における各投票区の投票管理者については、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により次の者を選任した。

令和7年7月18日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽英

投票区	投票管理者	
	住所	氏名
第10投票区	阿賀野市	小池 勉
第14投票区	阿賀野市	熊倉 眞澄
第15投票区	阿賀野市	小川 稔
第25投票区	阿賀野市	米山 和朗